

令和2年 第7回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和2年7月29日(水)	開会 午後2時37分	閉会 午後3時40分	
2 招集場所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出席委員	教育長	熊野 充利	教育長 職務代理者	青沼 陽一
	委員	若見 朝子	委員	堀 智恵子
	委員	早坂 正年		
4 欠席委員	佐藤 寛			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育部長	宮川 亨	教育部参事	佐々木 晃
	教育部参事 兼教育総務課長事務取扱	安藤 豊	教育部参事 兼文化財課長事務取扱	鈴木 勝彦
	学校教育課長	木村 博敏	生涯学習課長	高橋 和広
	図書館長	横山 一也	中央公民館長	中川 早苗
	学校教育課副参事	菅原 栄治		
7 書記	教育総務課課長補佐	久本 裕	教育総務課主幹兼係長	加藤 浩司
8 議事	専決事項報告	大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について		
	専決事項報告	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について		
	専決事項報告	大崎市図書館協議会委員の委嘱について		
	専決事項報告	大崎市図書館協議会委員の委嘱について		
	議案第39号	大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について		
	議案第40号	人事案件について		
	報告事項	令和3年度使用教科用図書採択について		
	報告事項	学校再開後における児童・生徒のいじめ・不登校等の状況について		

教育長	<p>ただいまから、令和2年第7回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和2年第7回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p>
教育長	<p>初めに、令和2年第6回定例会及び同年第1回臨時会の会議録の承認を求めます。</p> <p>内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>教育長 御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>青沼委員にお願いをいたします。</p> <p>ご報告いたします。</p> <p>佐藤寛委員から、欠席する旨の届け出がありました。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p> <p>教育長 それでは、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>7月下旬を迎えて、梅雨明けが待たれる日が続いております。例年であればこの時期には市内の各小中学校では夏休みに入っているところですが、今年は授業時数の確保のため8月8日から19日までとしたところです。</p> <p>いつもの年とは異なる状況ではありますが、子どもたちにとっては、一日一日を大切に、勉強や遊びに有意義な時間を過ごしてもらいたいと思います。</p> <p>初めに、7月17日に建設工事安全祈願祭が行われた大崎東学校給食センターについて御報告いたします。</p> <p>松山地域に整備する大崎東学校給食センターは、市内で4つ目の施設となります。この給食センターの1日当たりの調理能力は、最大1,500食で、アレルギー専用調理室、地場野菜保管スペース、50人程度収容可能な多目的室及び見学通路など食育や地域交流機能を持たせた施設となるものです。</p> <p>工事期間は、令和3年6月までの予定となっており、その年8月から子どもたちに安全でおいしい給食の提供を開始する予定となっております。</p> <p>次に、令和2年度第1回大崎市いじめ問題対策連絡協議会を7月16日に開催いたしましたので、御報告いたします。</p> <p>いじめ問題対策連絡協議会では、本年6月に大崎市内の小学6年生と中学1、2年生の全児童生徒を対象に実施した「いじめアンケート」や「児童・生徒問題行動」等の調査結果について報告するとともに、法務局、児童相談所、警察、市内校長会等の関係機関との情報交換を行い、いじめに対する現況とその取組みについて意見が交わされました。引き続き、関係機関が連携し、いじめの早期発見、早期対応、いじめを許さない学校づくりを推進してまいります。</p> <p>大崎市中学校総合体育大会中止を受けての各学校や各競技の対応について申し上げます。</p>

中体連の中止に伴い、代替大会も見送ったところですが、議員の皆様からもお声をいただき、9種目ほど各種団体での開催が可能となりました。

例えば、野球では岩出山中学校野球部親の会が主催し、市内と加美郡の12校が参加した交流会が7月23日と24日に開かれました。参加した選手からは勝敗にかかわらず、保護者や仲間への感謝を伝えるなど、大変良い思い出となったようです。

また、鹿島台中学校では、校内で3年生を対象とした激励試合を7月上旬から競技毎に行いました。3年間部活動に汗を流してきた3年生を励まし、区切りをつけ将来に向かって歩んでもらおうと学校が企画したものです。選手たちは、本番さながらの真剣勝負に挑みました。

次に、音楽アウトリーチ事業について、申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、延期にしておりました音楽アウトリーチ事業は、いわゆる「3密対策」を徹底し、7月15日に松山小学校、7月16日に古川西中学校を会場に、「3D-FACTORY 和太鼓総合研究所」による和太鼓を実際に児童生徒に演奏体験させるワークショップを実施いたしました。

教室での学習中心の生活の中で和太鼓の力強い大きな音を体験した児童生徒たちは、エネルギーを喚起、発散させ、生きる喜びを肌で感じる事業となりました。

9月には、舞台芸術アウトリーチ事業を川渡小学校で、また今年も宮城教育大学交響楽団による学校コンサートを古川第三、第五小学校において実施する予定となっており、このような情勢の中、児童生徒たちへ心のサプリメントとして、事業を実施してまいりたいと思えます。

次に、図書館の運営状況について申し上げます。

7月20日に新館開館3周年を迎え、18日から19日まで、記念事業の「図書館まつり」を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の関係から、これまでのような人が大勢集まるイベントは行えませんでした。少人数限定で募集した図書館のバックヤードツアーや郷土資料を使ったワークショップを行いました。親子や友達同士で参加する方々も見られ、さまざまな世代の方に楽しみながら事業に参加していただきました。

また、図書館駐車場におきましては、移動図書館車「きらり号」のPR事業を行いました。このところ、天気の悪い日が続いておりましたが、3周年を一緒に祝うかのように太陽が顔を出し、屋外のテーブルで「きらり号」の図書を閲覧したり、展示した図書を眺めたりしながら、多くの利用者の皆様にお立ち寄りいただきました。

そのほか、利用者の皆さまが読んだ本を記録しておくことができる「読書手帳」の配付や、おおさき宝大使の版画家大野隆司様より寄贈いただきました「開館3周年記念」のポストカードなどを配付し、来館者の皆さまにお祝いいただきました。

新しい生活様式が求められる中、今後とも利用者皆さまに安心して図書館をご利用いただけるよう、安全対策、予防対策を講じながら、利用者サービスの向上に努めてまいります。

本日の委員会では、各審議会委員の委嘱について、令和3年度使用教科用図書採択について及び学校再開後における児童・生徒のいじめ・不登校の状況についてなどが主な議案や報告事項となっておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。
この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、教育長報告については以上とさせていただきます。
続きまして、専決処分の報告を行います。
大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱についての報告をお願いします。
教育総務課長、報告願います。

教育総務課長 大崎市学校給食運営審議会委員に関する専決処分についてですが、市内小中学校校長会より推薦いただいておりました委員の変更に伴い、後任となる委員の委嘱を5月1日付けで委嘱させていただきましたのでご報告するものです
以上、ご報告とさせていただきます。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。
続いて、大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱についての報告をお願いします。
生涯学習課長、報告願います。

生涯学習課長 2ページの「大崎市青少年センター運営協議会委員」の委嘱につきまして、専決処分しましたので御報告させていただきます。
この専決処分は、5月に開催されました「(第5回)教育委員会定例会」におきまして、委員15名のうち、1名の方が推薦母体において調整中とされておりました大崎市PTA連合会からの推薦者として千葉龍弥様を御報告いただきましたので、6月1日付けで委嘱したものであります。
任期は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間となります。
以上、ご報告とさせていただきます。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。
続いて、大崎市図書館協議会委員の委嘱について専決処分の報告を行います。関連がございますので、2カ件続けて、報告をさせていただきます。
図書館長、報告願います。

図書館長 大崎市図書館協議会委員の委嘱について、専決処分をしましたので、御報告いたします。

大崎市図書館協議会委員嘱につきましては、令和2年5月31日をもって任期が終了しましたことから、各種団体に次期委員の推薦を依頼し、さきの教育委員会定例会において既に9名の委員について承認をいただいたところでございます。

このたび、推薦を依頼しておりました大崎市PTA連合会から委員の推薦を受けましたので、専決処分により、令和2年7月1日付けで大崎市図書館協議会委員として委嘱したものでございますので、報告いたします。

お名前は出家圭佑さんで、任期は令和2年7月1日から令和4年5月31日まででございます。

続きまして、4ページをお開きください。

ただ今と同様に、大崎市図書館協議会委員に推薦を依頼しておりました大崎市社会教育委員から委員の推薦を受けたため、専決処分により、令和2年7月10日付けで大崎市図書館協議会委員として委嘱したものでございますので、報告いたします。

お名前は伊藤亜希さんで、任期は令和2年7月10日から令和4年5月31日まででございます。

以上、報告いたします。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第39号大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長 御説明いたします。定例会議案の5ページとなります。

本議案にかかる当該委員の委嘱につきましては、大崎市学校給食運営審議会条例に基づき行っているものでございますが、今般、新型コロナウイルス感染症の影響により、委員の選考が遅れておりました大崎市PTA連合会より、後任委員をご推薦いただきましたことから、本日お諮りするものでございます。

なお、委嘱日は8月1日で、任期については条例第3条により前任者の残任期間となりますことから、本年9月30日までとなるものです。

以上、議案第39号の提案説明といたしますが、御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、本案については、御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第2、議案第40号人事案件についてを議題といたします。

(「発議」の声あり)

教育長 発議がございましたので、認めます。
青沼委員。

青沼委員 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第40号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長 お諮りいたします。
議案第40号を秘密会とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議なしと認め、議案第40号を秘密会といたします。
教育部長、佐々木教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々は御退室願います。
暫時休憩します。

(退出者入場後、再開)

教育長 再開いたします。
続きまして、報告事項に入ります。
まず、令和3年度使用教科用図書採択についての報告をお願いします。
学校教育課長、報告願います。

学校教育課長 令和3年度に使用する教科用図書の採択結果につきまして、御説明申し上げます。

資料1をご覧ください。

令和3年度に使用する教科書の採択は、小・中学校用教科書と、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級に所属する児童・生徒が使用する教科用図書、いわゆる一般図書につきまして、7月9日開催の第1回教育委員会臨時会におきまして、大崎市として採択を希望する教科書について、御審議をさせていただいたところです。

その結果を、2市4町で構成する北部地区教科用図書採択協議会に報告し、去る7月21日に開催された第3回北部地区教科用図書採択協議会におきまして、各教育委員会の意向や専門委員会からの調査内容に基づき、慎重に審議された結果、中学校用の教科書につきまして、資料1ページのとおり決定されました。資料2ページの小学校用の教科書につきましては、令和3年度も同じ教科書を継続して使用することとなっております。また、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級に所属する児童生徒が使用する教科用図書、いわゆる一般図書につきましては、3ページから5ページに記載のとおり、採択候補となっていた図書、小学校用77冊、中学校用32冊、計109冊、全てを採択することに決定されましたので、御報告するものでございます。

なお、一般図書の使用につきましては、児童生徒の障害の程度に応じ、各学校でこの中から選ぶこととなります。

また、採択結果の公表につきましては、第3回採択協議会の決定内容につきまして、7月22日付で各教育委員会に通知があり、その中で各教育委員会で採択結果の報告が済んだ後に北部地区の各教育委員会が統一した日時で公表するとされており、令和2年7月31日金曜日、午前8時30分以降となりますことから、この採択結果の情報の取扱いにつきましては十分にご注意いただきますようお願いいたします。

以上、令和3年度使用教科用図書の採択結果につきまして、御報告とさせていただきます。

教育長

それでは、ただいまの件につきまして、御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本件については以上といたします。
続きまして、学校再開後における児童・生徒のいじめ・不登校等の状況について報告願います。
学校教育課副参事。

学校教育課
副参事

それでは、私のほうから、児童・生徒のいじめ・不登校等の状況について御説明をさせていただきます。

初めに、6月に各学校で行いました「第1回いじめに関するアンケート」の結果について、報告いたします。

結果につきましては、1から6ページにまとめてあります。

まず、1ページから4ページにわたり、御説明いたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業のため、例年第1回の調査を5月に実施しておりましたが、6月22日から30日の間に実施しております。

5月より段階的な登校は行われておりましたが、学校再開後、ひと月に満たない実施であったこともありますが、前年度と比較して、小学校6年生は大きく減少しています。中学校では、昨年度1月に行われた調査結果と学年がそれぞれ進級し、2年生が1年生の時、1年生が6年生の時のデータと比較して、減少傾向にあることが分かります。

具体的には、1ページをご覧ください。

「いじめについて」の令和元年度1月のグラフがございませぬ。この数値は、昨年度の6年生の状況です。この児童が中学校に進学した数値が、2ページの令和2年度6月にあります。昨年度の1月よりも大きく数値が下がっていることが分かります。これは、単に学校再開後、すぐに行われたことによる現象だけではなく、前年度のいじめが解消されていることにつながると思われませぬ。

次に、ページ下段の4、相談相手ですが、大きな変化はありませんが、いじめがあった時に、誰にも相談しないと答えた児童生徒は1割弱おりますが、9割以上の児童生徒は相談相手がいる結果となっております。

これまでいじめがあっても自身の中で抱え込んでいないか心配していたところですが、いじめが減り、かつ相談できる相手がいることはよい傾向です。引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

なお、相談しない理由については、5ページの下段にまとめております。

迷惑をかけたくない、自分で解決したい、2極化しております。いづれにしても、教員、保護者、友達で、そのケースやその子どもたちの気持ちに応じた支援が求められます。また、大事にしたいくないという数値が高いことが心配です。

子供たちの相談をしやすいするためには、学級経営が何よりも大切と考えます。なお、中学校1、2年生で相談相手は友達が多いという結果になっております。いじめを見たという数字がいじめの件数より多いことから、友達がいて、さらには傍観者になっていないことも見えています。

次に、4ページをお開きください。

「いじめの形態」についてです。「悪口、冷やかし」がこれまで同様、一番多くなっています。何気ない子どもたちの言葉がいじめにつながっていることがうかがえます。

なお、前回から調査しているSNS上でのいじめは小学校で3件、中学校1年生で1件確認されました。今後も継続調査が必要と考えます。

5ページには、「誰に相談するか」について調査しています。

上の表は、先ほどのその他の詳細を示したものです。

相談相手を、「インターネット上の友達」とする子供の割合が増えています。顔も名前も伏せて気軽に相談できる状況にあるからだと思います。

6ページのいじめをしたらどんな気持ちになるかという質問に対しても、どの学年も仕返しがこわいという結果が少なくなっているものの依然として、多い割合です。いじめは容認されるべきではなくということについて、あらゆる場面で指導していくべきことと考えます。

7ページ以降には、各小中学校のいじめ防止の取り組みをまとめています。手立てが効果を上げているものについては、校長会議や教頭会議、生徒指導研修会で広げていきたいと考えています。

この1年、生徒指導の定例報告をはじめ学校より、重大事態となるいじめの報告はありませんでした。現場で先生方の取り組み、努力に感謝したいと思います。

次に、別冊になりますが、令和元年度における児童生徒の問題行動等に関する調査につきまして報告をさせていただきます。

まず、暴力行為についてです。

小学校については、宮城県の暴力行為は年を追う毎に増加傾向にあります。これは、暴力行為に係わった児童数が増加したというより、同じ児童が繰り返し暴力行為を行ったことにより増加したものであります。大崎市に限ってお話いたしますと、昨年度はやや減少いたしました。暴力行為の内容といたしましては、子ども同士での事案が多くなっております。

中学校についても、生徒間暴力が最も多い数字となっております。大崎市におきましては、例年40件前後で推移している状況です。

小中学校で共通する特徴としては、ADHD等の発達障害を抱えている児童生徒による暴力行為が増加していることが挙げられます。改善のために、学校と家庭そして専門の関係機関との連携を図っております。互いの共通理解の上に立ち、一人一人にとって望ましい支援のあり方が求められている現状です。

何校かにおいては、継続的に宮城県のスクールサポーター制度や心のケア支援員制度を活用しております。学校内で児童生徒を見守る環境づくりを整えることで成果が見られております。

次に、いじめに関して、2ページをご覧ください。

いじめの認知件数について、大崎市では、平成30年度と令和元年度との比較で、小学校が8件の増加、中学校が11件の減少となりました。令和元年度はいじめの解消率については、大崎市では前年度よりも小中学校、ともにプラスとなっております。これは、起こったいじめについて、被害者へ寄り添った対応、加害者への指導と再発防止に学校が組織で取り組んできた成果であると考えます。

しかし、いまだ経過観察を続けている案件もあることから、今後も児童生徒へのアンケートの定期的な実施等によりいじめの把握と未然防止に努めるとともに、子どもと親の相談員やスクールソーシャルワーカーの積極的な活用、青少年センターとの情報交換など、関係諸機関との連携をさらに密にしながら、いじめ対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、不登校についてです。

3ページをご覧ください。

大崎市は令和元年度において小学校で1.06%、中学校では5.71%の出現率となっており、県の平均を上回っております。小学校で大きく増加した要因としては、学校が昨年度まで欠席を病気扱いにしていたものを不登校と捉えなおし、積極的に不登校支援を始めたことが挙げられます。不登校のきっかけを見ると、小中学校ともに、本人や家庭に係る状況に起因するものが多く、また中学校では、学校における人間関係がうまく構築できないことがきっかけとなっていることが分かります。

市としては、不登校を生まないために、「分かる・できる」を大切にしたり、自分たちで課題を決めたりして意欲的に取り組む授業を充実させること、また異年齢活動や地域の方々との触れ合い活動などを通して、心の充実を図ることで自己肯定感を味わわせるなど、児童生徒が行きたくなる学校づくりに努めているところです。

さらに、不登校のさまざまな原因へ対応するために、個に応じたきめ細かな配慮にも努めています。昨年度立ち上げた「大崎市子どもの心のケアハウス」では、学校に登校することができずに悩んでいる子供や保護者の皆様に寄り添い、相談活動を行っております。家庭に向いての相談も行っているところです。

さらに、スクールソーシャルワーカーやけやき教室、青少年センターと連携したり、県の不登校支援ネットワークとの情報共有を図ったりするとともに、相談・学習支援など一人一人に応じた支援を行わないながら、不登校解消に向けて取り組んでいます。

また、今年度、古川中学校では県の事業である不登校児童生徒学び支援教室充実事業へ取り組んでおり、不登校生徒のために別室を用意して、支援教室の担任や学び支援コーディネーター、支援員の指導を受けたり、家庭訪問などで登校に向けた誘い出しを行ったりすることによって少しずつ成果が見られているところです。この成果を研修会等で共有し、各校の取組に反映させていけるよう働き掛けていきたいと思っております。

なお、資料の一番最後のページをごらんいただきたいと思っております。

6月の調査において、インターネットによるいじめが増加傾向にありました。その内容について示しております。AからC事案がそのいじめの内容です。

主に、オンラインゲーム上で起きています。現在、オンラインゲームではチームでゲームを行うというのが主流になっているようです。4人1組等でチームを組んでいたのが、そのゲーム上で仲間はずれにされて、それが学校生活にも影響を与えているというケースも1点ございました。

なお、このようなオンライン上での問題もございしますが、最後、D事案にございしますみやぎSNS相談を利用した事例をごらんいただきたいと思っております。

市内の小学校でSNS相談に学級のいじめについて投稿したことで、学校と協力し、いじめの解決に役立ったという経緯もございました。このように、コミュニケーションツールの発達により、さまざまな形で今後対応が必要になっている状況にあります。

以上で、私からの報告を終わります。

教育長

ただいまの件につきまして、御質問はございませんか。
青沼委員。

青沼委員

いじめに関するアンケート調査から6月の結果はということでお話があったのですが、結論を言うと、関わりがないとか、密にしないということでのこともあります。やはり、今後これは出てくるかなと思っていました。

最後のところで、一番お話ししたいのは、ネット上でのいじめがかなり多くなっているということで、やはりうらはらな部分で、タブレットが配付されるということもあるのですが、この機会に相当の罪であるということ、簡単に言えば、子どもたちへの指導の機会と捉え、きちんと指導する。自殺した女性プロレスラーの方もおりましたけれども、そういうことも含めて、直接殴ったりしているのではないけれども、これも同じようにやってはいけない行為であるということ徹底する指導の機会と捉えていきたい、この前、タブレットの話をしたときに、非常によいだけけれども、光と影があるという部分もありますから、その指導のよい機会として、各小中学校に指導を徹底していただくことをお願い申し上げたいと思います。

もう一つ、古川中学校でかしわ教室ということで、学校で教室に入られない子ども、不登校ぎみの子どもを段階的にということで、これはおそらく、非常に助かっていると思います。現場は、実はどの学校もそれが欲しい。そこについて、県の事業でやっているようだけれども、大崎市の教育委員会として、学校規模等関係なく、そういう不登校云々というところで人的な配置、しかも支援員ということだけだと担任がいないとということもあるので、ぜひともこの事業に成果があるというのが100%出ているわけです。その辺を、大崎市として、県からの予算云々ではなくて、考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

各学校とも、おそらく創意工夫して、そういう教室、部屋を用意して、ときには教頭さんなり、そういうことで、実際には校長さんが相手をしていたりということもやっているはずですから、よろしく願いしたいと思います。これはお願いでございます。

以上です。

教育長

学校教育課副参事。

学校教育課
副参事

お話にあったとおり、現在、古川中学校のかしわ教室がものすごく成果を上げております。昨年度までけやき教室に通っていた子どもたちがかしわ教室に登校できる状況になっており、平均すると10名から15名ぐらいが毎日通っているということで、設置している古川中学校では不登校数が激減したという報告を受けております。

なお、学校でもたいへん努力しておりまして、空き時間の先生などがきちんとその子どものために授業まで行っていただいているというところで、通っている子どもたちのほうもすごく充実感を持って学校生活を送っているということでした。

そのような大きな成果がございますので、今後もしもできれば各学校に方法や成果については水平展開していくというところは確実に行っていききたいというところでもありますし、あと県の事業でもありますが、県のほうにさらなる人員を配置して頂いただけのよう要望を出していきたいと考えているところです。

教育長 ほかにあれば。
早坂委員。

早坂委員 このアンケート調査は、生徒はどういう状況の中で書いているのですか。学校の中で書いているのか、家庭に持ち帰ってなのか、ばらばらなのか。

教育長 学校教育課副参事。

学校教育課副参事 基本的には学校で書いております。

教育長 早坂委員。

早坂委員 実際のアンケート様式というのは、丸バツ式の、あるいは生徒が詳しく悩みを書けるようになっているのですか。

教育長 学校教育課副参事。

学校教育課副参事 はい。選択式と、あとその理由とか、いろいろ記載できるようになっています。

教育長 早坂委員。

早坂委員 課題があった子どもたちに対して追加の調査をしたのがこちらになるわけですね。（「はい」の声あり）今回のアンケート調査に対していじめを受けているという子どもに対してはきっちりケアをされているという認識で大丈夫でしょうか。

教育長 学校教育課副参事。

学校教育課副参事 いじめがあったと書いてあるときには、担任、学年のほうで対応に当たっているところです。内容を把握するとともに、状況によっては解決を図って、いじめの案件については、子どもたちだけではなく、保護者のほうにもお伝えしながら、家庭と学校が協力して解決に当たっているというような状況になっております。

資料の11ページ以降、それぞれいじめが上がってきているところへの対応を掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。

教育長 早坂委員。

早坂委員 子どもたちがSOSを出せる1つのきっかけになっているということでもあるのですかね。

教育長 そうです。昔と違って、いじめが少ないのに越したことはないのですけれども、認知件数はゼロということはないでしょうという見方で、むしろ認知件数が非常に落ちている県とか地方自治体はクエスチョンマークを付けている状況にあります。

堀委員。

堀委員

アンケート用紙はどういった用紙であるのか知りたいと思いました。その理由は、いろいろな聞き取りや記入というのはわかるのですが、例えばどのようにしたらそれが解決できるだろうかというような子どもの目線で自分が加わっていたり、受けていたり、それから目にして傍観していたり、いろいろないじめと認識されるものがあるかもしれないのですけれども、それをあなたならどうしたいというか、どうしたら解決できるかという項目が1つあると、必ず先生や父兄が入って聞き取り調査とか、そういったようなことをされる前にその子どもたちが何を望んでいるか、そういう項目が1つあると、もっと子どもたちも考えやすいし、何を希望しているかがわかるのではないかなと思いましたので、一度そういうアンケートの内容を見たいというのと、もしそういう項目がなければ加えてみてはどうだろうかと思いました。

教育長

学校教育課副参事。

学校教育課
副参事

アンケート調査につきましては、市のほうで各校で行っているものと、あと各校が独自に行っているいじめアンケートもございます。今回は小学校6年生と中学校1、2年生を対象にして市では集計しておりますけれども、どの学校も全学年を対象にしております。今も御指摘のあったどのようにしたらいじめが解決できると思うかというところは、残念ながら今回その質問は入っておりませんでしたので、今後検討してみたいと思っております。

教育長

今後の検討に加えさせていただきます。
若見委員。

若見委員

不登校のことで質問なのですが、SOSを出しているということがとてもわかりづらいと思うのです。そういう子どもに対してのアプローチというのは、今どのようになっているのでしょうか。今現在不登校の子ども、学校には来ていない、家に閉じこもっている子どもたちのSOSは現在どのような対策をとっているのか、お伺いしたい。

教育長

学校教育課副参事。

学校教育課
副参事

不登校生徒については、担任1人ではなかなか対応できないところがございます。各学校でチームを組んだり、各関係機関とも連携をしながら進めているというところであります。

基本的には、各学年の先生方がその子の家を家庭訪問したりということになっていきますし、要請に応じてこころのケアハウスの職員が独自に家庭訪問をしたりということで現在対応をしているところです。

不登校の問題はさまざまな問題がありますので、一概にはこれで解決できるというのはないのが現状ではありますが、できるだけその子どもたちに寄り添えるように、その関係を壊さないように、継続できるようにということで、人と人とのつながりをベースに進めているというところが現状になります。

教育長

若見委員。

若見委員

今のお話をお伺いして、学校の取組みということで小学校編、中学校編と見させていただいてときに、とてもばらつきがあって、チーム学校という形で書かれているところもあれば、いじめ・不登校対策委員会を年に2回行っているとか、対応がさまざまなのです。これは、きめ細かくであれば学校の先生方、担任がその子の窓口になって話を聞いてきたりするのがベストなような気はするのですが、それ以上に学校でチームを組んでいただいて、1人の子が不登校で家に閉じこもっている等のSOSを聞き出せるのかどうなのか、担任も聞き出せるのかどうなのか。不登校は小学校から繰り返していったら、今現在も不登校になっていると思うのです。ですので、その対策が、今、オンライン授業がコロナの影響で行われていて、オンラインではできないのかとか、対面ではできない子どもがいると思うのです。そのときに、オンラインでどうにかできないのかとか、対策の仕方がいろいろあると思うのですが、その模索については今何かお考えになっていることはありますか。

教育長

学校教育課副参事。

学校教育課副参事

各校、不登校の対応につきましては、3日に一度の家庭訪問、最低でも週に一度はその子と対面し、安否確認も含めながら子どもたちとコミュニケーションをとってくるというところをベースに取り組んでいるところだと思います。

あとは、いじめについては、事あるごとにその辺については各校と情報共有しながら対応している現状にあると思います。

さきほどのオンライン等については、今後1人1台配付されることによって、今お話があったように、さまざまな活用ができるかと思えます。有効活用できるようにしていきたいなと思っています。不登校の子どもたちが、一つの形としては、例えば授業を生配信して学校に行かなくても授業を受けられるとかという環境もできなくはないかと思えます。ただ、あまりにそちらのほうを重視してしまうと、同年代の子どもたちと一緒に成長していくというのも一つの学校生活の姿にあるかと思えますので、そういったところでそのバランスといますか、そういったところが非常に難しいと思えますので、今後検討していきたいとは思っておりますけれども、その辺、現状やその子の家庭状況などもございますので、慎重に行っていきたいと思っております。

教育長

ぜひ、若見委員の意見を参考にして、今後の組み立てにしていければと思います。しかし、不登校の原因はそれぞれ子どもたちにはあるのですが、その原因も時間がたつと変わってきたり、別の要素が加わったり、さまざまな影響があります。中学生になってくると何とか進学を目指したりとか、我慢ができたとか、その子の性格的なところも変わってくるのです。それが対応としての難しさでもあります。したがって、そういう子どもたちの発達に応じながら、仕掛け、さまざまな対応、まわりの協力とか、親御さんとのやりとりとか、そういうところでも工夫をさせていただければと思います。御意見、ありがとうございました。

青沼委員。

青沼委員	<p>さきほどADHD等々の話が出てきたのですが、この規定が非常に微妙に難しいはずなのです。先天的に持っている子と、後天的に、つまり世の中の環境、子育ての問題からそういう同じような行為をする子がいるのですけれども、一般的にADHDと判定されている人はある薬を飲むと落ち着くと言われていた。その効果がない子たちは、簡単に言えば後天的なわけですね。というふうに決めていいのか、私が現場にいたときの感覚としてはそういう考え方できちんとしていました。それによって親への指導、家庭教育の足りない部分の親へのケアが必要になってくる。気を付けていかないと、一言だけでいくととても心配なことがあるので、そうしてほしいなと思いました。</p>
教育長	<p>ADHDのみならず、特別支援を要する子どもさん、あるいは御家庭につきましてもさまざまな配慮が必要になると思いますので、なお私たちも留意しながら取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>そのほかございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ないようですので、本件については以上といたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
教育長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事(学校教育)→教育総務課長→学校教育課長→文化財課長→生涯学習課長→中央公民館長→図書館長</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>_____</p> <p>教 育 長</p> <p>_____</p> <p>署名委員</p>